令和3年度 社会福祉法人江差町社会福祉協議会事業計画

社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施や社会福祉活動への住民参加のための援助等を行う、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」という役割を持っています。(社会福祉法第109条)

地域の様々な福祉ニーズや福祉課題に対して、地域住民や関係機関・団体、江差町と協働し 地域福祉活動を推進していくために、本会では法人運営部門、地域福祉部門、介護事業部門そ れぞれの機能が有機的且つ総合的につながり、地域住民の地域生活を支える取り組みを行う社 会福祉協議会としての役割を担ってまいります。

そのためにも、第4期江差町地域福祉計画(江差町が定める行政計画)と連動した、本会の第5期江差町地域福祉実践計画(活動計画:平成29年4月~令和4年3月:5年間)のもと、江差町とともにボランティアや地域住民による住民主体の地域福祉活動の輪を広げ、「だれもがともに支え合う住みよい地域づくり」を目指し、地域住民がいつまでも住み慣れた地域でいきいきとした暮らしを続けられるよう、各種事業の推進と充実に向けて取り組んでいきます。また、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、ものごとをひとりで判断することに不安を感じられる方が、できる限りご自身の意思でものごとを決定し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で権利擁護を推進するための仕組みづくりとして、法人後見事業の展開を進めてまいります。

介護サービスにおいては、介護が必要になった方でも可能な限り住み慣れた地域やご自宅での生活を続けられるよう、利用者の思いに寄り添った質の高い介護サービスを提供するとともに、関係機関や地域住民と連携を図ることで、福祉・介護の拠点として地域に貢献できる事業所を目指していきます。

<推進計画>

- 1. ボランティア活動の推進と援助
- 2. 権利擁護事業の充実
- 3. 高齢者福祉サービス・障がい者福祉サービスの充実
- 4. 事業経営を安定的持続的なものとなるように、財政健全化の取り組み

事業名	事業の主旨と内容	備考
【法人運営部門】 社協の運営機能の強化	1. 主旨 理事会等の開催を通し て法人運営機能の強化を 図り、法人の効果的運営 を目的として役職員の資質向上に努めるととも に、社協会員の加入促進 を積極的に取り組みます。 2. 内容 1) 法人運営体制の強化 ①理事会 ②評議員会 ③監事会(定例監査年4回・決算 査年1回) 2) 役員事務局体制の強化 ①役職員研修 ②職員会議 3) 社協会員の加入促進 ①賛助会員・会費 個人世帯年額1口1,000円 団体企業年額1口3,000円	
広報·啓発活動	1. 主旨 地域住民に広く社協の 役割や地域福祉活動を周 知することで情報提供の 充実を図ります。 2. 内容 1) 広報誌「福祉だより」の発行 ①年3回 2) ホームページの活用 ①事業内容、賛助会員、地域福祉 践計画、情報公開(計算書類・役員等 簿)、事業計画・予算、事業報告・注報告、生活相談窓口、権利擁護、災害	等名 央算
愛情銀行	1. 内容 町民より寄せられた寄付金及び物品(預託)を地域福祉事業の重な財源として活用します。 1) 一般預託 ①本会へ善意の寄付 ②チャリティイベント益金 ③歳末たすけあい托鉢浄財 2) 物品預託 ①リングプル 「かあちゃん食堂たまりば」での収集活動(車イスとの交換への協力 ②使用済み切手 「日本キリスト協会海外医療協会(JOCS)」海外医療制活動への協力 ③衣料品(綿製品)等 「NPO法人南桧山あゆみ共同作業所」でのウエス加工用を収集への協力 ④ベルマーク 「江差小学校」「南が丘小学校」での収集活動への協力	逸) 劦力
貸出事業	1. 内容 町民に広く活用いただくことを目的に福祉機器や行事用テンの貸出しを行ないます。 1) 貸出物品 ①車イス(介助式・自走式) ②折りたたみベッド(電動リクライニング付) ③行事用テント ④高齢者疑似体験セット(大人用) ⑤書籍・DVD	卜等

事業名	<u> </u>	事業の主旨と内容	備考
地域福祉実践活動の推進(小地域ネットワーク活動)	1.第5地域福行とと連びをはいる。 1.第5基本をは、1、第5基本をは、1、第5基本をは、1、第5基本をは、1、第5基本をは、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	2. 内容 1) 地域福祉実践計画策定委員会開催 ①実践計画の評価・見直しに関する協議 ②第6期地域福祉実践計画の策定に 向けた協議<新規> 2) 各町内のタウンミーティングへの参加<新規>	
ふれあい・いきいきサロン推進事業	1. 主旨地域を拠点に、住民が主体的に活動し参加でをがきる環境づくりをボランティアと協働で企画をし、内容を決め、共でで入りの活動を推進します。	2. 内容 1) 江差町内でのサロン活動の活性化を促すモデルとして「かあちゃん食堂たまりば」の活動に対し、活動費の助成を行います。 ○助成額 5万円 2) サロン事業 ①おでかけサロン事業(移動型サロン) ②ふれあいサロン事業(昼食会) <新規 想 2)	財源 1)愛情銀行 預託金 2)共同募金 助成金
ボランティア活動の推進	1. 主旨 は協議ンのお話となる。 おります はいます はいます はいます がります がります がります がります がります がります がります がり	2. 内容	財源 2)②共同募 金助成金

事業名 福祉・ボランティア 団体等への活動支援	1. 主旨 町内でさまざまな活動 を続ける福祉・ボラン ティア団体の活性化を図 るため、運営費の助成を 行います。	事業の主旨と内容 2. 内容 ①指定団体 6団体 ②助成額 総額12万円以内 (1団体2万円以内)	備考 財源 共同募金助成 金、愛情銀行 預託金
学校教育ボランティア活動等への支援	1. 主旨 学校教育の場で行われ るボランティア活動に対 し、活動費の助成を行い ます。	2. 内容 対象学校数 7校 (小学校、中学校、高校、高等看護学 校) 指定数 4校以内 (申請実績年2~3校) 助成額 総額8万円以内 (各校2万円以内)	財源 共同募金助成 金、愛情銀行 預託金
生活相談窓口の充実	1. 主旨 常設の相談窓口として、日常生活での困りごとや心配ごとなどのといる。 おいま は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	2. 内容 1)生活相談(権利擁護、生活福祉資金等) 2)介護や福祉に関する相談(介護保険事業、障害者総合支援事業) 3)緊急通報システム相談用電話対応 (設置:江差町)	
法人後見事業	1. 記知障がい、精神にである。 お神低でして、知的では、 お神では、 ないにたって、 ないにたって、 ながりがあれる。 はいできる。 ないは、 ないは	2. 内容 1) 江差町成年後見支援センター事業 ①成年後見制度の相談及び普及啓発 ②成年後見制度の広報及び普及啓発 ③市民後見人の人材育成、関する他 ④権利擁護や地域福祉に関する他 事業 ⑤会議)の開催(ケース会議、受任 調整会議) 2)法人後見業務 ②後見業務 ②後見事務 ④令和3年度市民後見人養成講座受 講料助成事業<新規> ⑤一時的な書類等預かり事業(独自事業)<新規> ⑥死後事務委任契約事業<新規> 3)日常生活自立ス利用援助の締結 ②生活支援員の活動支援 ④生活支援員の活動支援	財源 1) 江差町受 託事業

事業名		 事業の主旨と内容	備考
生活福祉資金貸付事業	1. 主旨 生活困窮に陥るおそれのある世帯に対し、生活を維持するための貸付及び相談対応を行います。	2. 内容 1)生活応急資金の貸付 ①限度額:生活保護世帯2万円 生活保護申請中の世帯5万円 ②貸付期間:6ヶ月以内 ③貸付利率:無利子 ④貸付要件:連帯保証人1名、地区 担当民生委員の署名 ⑤償還方法:割賦又は一括償還 2)生活福祉資金の貸付(相談・申込協力) ①実施主体:道社協 ②貸付対象:他の貸付制度が利用できない低所得者世帯や障がい者・高齢者世帯 ③貸付種類:総合支援資金、福祉資金、教育支援費、不動産担保型生活資金、 繁急小口資金【特例貸付】	財源 1) 愛情銀行預託金
共同募金運動の推進	1. 主旨 全道・広域助成金と市町村地域助成金の町民に町村地域のででき、の町民にののできませいたがらればのの理解を受けながらを進動を推進します。	2. 内容 1) 期間:10月1日~12月31日 2) 赤い羽根共同募金運動 ①街頭募金の実施(町の行事等との連携) ②戸別募金協力依頼 ③募金箱設置協力依頼 ④職域募金協力依頼 ⑤寄付金付きグッズ(ご当地ピンバッジ)の制作 ⑥ピンバッジ募金用ガチャマシーン 設置<新規>	
福祉団体活動支援及び連携・協働	1. 主旨 地域の中で重要な役割 を担い活動を行っている 福祉団体等の事務局運営 と活動支援を行い、地域 との連携・協働を深めて まいります。	 2. 内容 1)事務局運営及び活動支援	

令和3年度 事業計画

事業名	事業の主旨と内容	備考
【介護事業部門】	1	
介護保険事業及び障 害者総合支援事業	1. 主旨 介護保険法及び障害者総合支援法に基づき、地域に居住する要援	
	護者に対し、身体機能 の維持や自立支援の向上、社会的孤立の解消及び防止、介護者の負	
	担軽減など在宅での生	
	活が維持できるよう、利用者主体で即応力のあるサービス提供を行 います。	
(介護保険事業)	2. 「えさし社協居宅介護支援事業所」 1)居宅介護支援事業(ケアプラン作成) 2)介護予防支援事業(介護予防ケアプラン作成) 3)日常生活支援総合事業(自分のためのはつらつ計画書作成)	財源 2)・3) 町 受託事業
	3. 「えさし社協デイサービスまるやま」 1) 通所介護 2) 介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービス)	
	4. 「えさし社協ヘルパーステーション」 1) 訪問介護 2) 介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス)	財源 5) 町受託事 業
(障害者総合支援事 業)	3)居宅介護4)重度訪問介護5)地域生活支援事業(移動支援)	
短机去隙等头 (较兴	1 子巳 9 内宏	
福祉有償運送(移送サービス)	1. 主旨 自家用有償旅客運送者 登録(北海道運輸局函館 運輸支局)を行い、介護 認定を受けている方や身 体に障がいを抱える方の 通院や入浴、買い物のた めの移送を行います。ま た、町内の病院に入院 し、他の医療機関への受 診等が必要な方で移送手 段がない場合の移送も行います。 ②片道2000円	
苦情解決窓口の設置	1. 主旨 本会が行う介護保険事業及び障害者総合支援事業等の利用者が福祉サービスの利用にあたり感じた不満や苦情に対し、話し合いにより解決することを目的として苦情解決窓口を設置します。 2. 内容 1) 苦情受付担当者が苦情の受付・事実確認、第三者委員への報告を行う 2) 苦情申立人・苦情解決責任者・苦情受付担当者による話し合いを行う(第三者委員が助言を行うほか必要に応じて立会いをする) 3) 話し合われた結果を第三者委員・理事会・行政(必要な場合)に報告	